

# 令和4年 管理組合活動計画

## [緑化維持管理部会]

当部会では、幹線沿いにある84区画の緑地帯の維持管理を行い、団地内の景観保護を進めていきます。団地内の緑溢れる景観を保つために「みどりの協定」を守って頂くよう、ご協力をお願いします。

(1) 緑地帯の保守管理作業については、契約業者と打ち合わせの上、以下の計画日程により実施する予定です。

- ① 施肥作業(肥料の施し) ……………年3回(2月・6月・7月)
- ② 薬剤散布(病虫害の防除) ……………年3回(5月・7月・9月)
- ③ 剪定作業(整枝・刈り込み) ……………年3回(6月・7月・12月)
- ④ 除草作業(雑草の除去及び溝掃除) ………年3回(6月・8月・12月)
- ⑤ 補植・伐採作業(枯木植替え・伐採) ………随 時
- ⑥ 老朽損傷の木杭・ロープ等取替え作業 …… 随 時

※ 薬剤散布は、その年の天候で開花や病虫害等の発生時期が異なるため、状況に応じて実施します。

(2) ケヤキの高木、サクラ老木については、申し出により伐採を行います。

(3) 緑地帯の樹木による目詰まり防止策として汚水桝等の清掃を実施します。

(4) 緑地帯5工区のうち、(B)(C)工区(鳥居～集会所～南小前付近)の不良木撤去・土工・補植を実施し、美化計画を進めます。残りの工区についても順次実施します。

(5) 美しヶ丘地区の環境保全については、自治会と連携し取り組みを進めます。

## [防犯灯管理部会]

当部会では、安全で明るい街づくりを目指して、以下の取り組みを実施します。

(1) 防犯灯が破損した場合、随時取り替え措置を行います。

(2) 組合員から新設要望があれば現地調査を行い、理事会にて可否を決定いたします。

### [防犯灯の補修・新設の手続き]

防犯灯の補修については、理事(支部長)または防犯灯管理部長に連絡してください。

理事(支部長)が連絡を受けた場合は、防犯灯管理部長に連絡して下さい。防犯灯管理部長が諸手続き後、業者に連絡します。

## [テレビ共同受信管理部会]

テレビ受信は、近鉄ケーブルネットワーク(株)の光ファイバー網により良好な画像を安定的に各家庭に配信しています。次のようなときには、組合員様より近鉄ケーブルネットワーク(株)に直接連絡して頂くようお願い致します。

- ◇ テレビの受信状態がおかしいとき
- ◇ 新築によりテレビ線を引き込むとき
- ◇ 建て替えてテレビの引き込み線を取り外すときや取り付けるとき

## [テレビ共同受信に関する問い合わせ先]

〈連絡先〉 近鉄ケーブルネットワーク株式会社

テレビサポート 0120-950-144 (24時間対応)

Netサポート 0120-333-892 (24時間対応)

- ◇ 一括工事に変換工事が完了している物件については、建替・改築・リフォームによりKCNの引込撤去工事・引込工事等が発生する時の費用は個人負担です。
- ◇ 一括工事完了後に、住居表示が附番されていない空地等に住宅を新築する場合、KCNのTV視聴環境の為の引込工事等の費用は個人負担です。

## [総務部会]

当部会は、組合員の皆様との情報連絡を緊密に保つために、以下の取り組みを行います。

- (1) 転入・転出・変更届をもとに、組合員名簿の管理を行います。
- (2) 管理組合ニュースの発行・配布を行います。(自治会文化広報部に依頼)
- (3) 備品及び書類等の整理を行います。

## [会計部会]

当部会は、管理組合の資産管理・収支の決算を通じ、明確な会計を行ないます。

- (1) 組合費未納者および預金残高不足の組合員に対して文書で督促します。
- (2) 銀行口座から組合費が引き落としされるよう、協力・要請を行ないます。
- (3) 令和4年の会計監査を受けます。